

女性労働問題研究会

2022 年度総会議案

2022 年 9 月 30 日

目 次

I	2021 年度活動報告（案）	2
1	運営	2
2	研究活動の企画と会誌の編集	2
3	研究会誌の発行・編集委員会	4
4	会の活性化にむけて	4
5	2021 年度活動日誌	6
6	2021 年度会計報告	7
7	2021 年度会計監査	8
II	2022 年度活動方針（案）	9
1	はじめに	9
2	運営	9
3	研究活動の企画と会誌の編集	9
4	研究会誌発行・編集委員会	10
5	会の活性化にむけて	10
6	役員等について	11
7	役員改選の準備	11
III	2022 年度一般会計予算（案）	12
	【別紙 1】会誌保管状況	13
	【別紙 2】女性労働問題研究会規約及び役員選挙規定	14

I 2021 年度活動報告(案)

1 運営

(1) 総会

2021 年度総会は、新型コロナウイルス感染拡大により、「書面表決」となった。

76 通の返信はがきがあり、反対ゼロで議案はすべて承認された（「女性労働通信」No. 65）。

(2) 常任委員会及び拡大常任委員会活動

常任委員会（代表・副代表・副代表補佐の 5 名+オブザーバー1 名）は、5 回（①2021 年 10 月 13 日、②同 12 月 26 日、③2022 年 5 月 6 日、④同 7 月 14 日、⑤同 8 月 13 日）すべてオンラインで開催した。拡大常任委員会（企画編集・総務財政委員を加えて 14 名）は、3 回（①2021 年 12 月 26 日、②2022 年 6 月 1 日、③同 8 月 21 日）のうち、①はハイブリッド、②③はオンラインで開催した。竹信代表の要請で、第 4 回常任委員会の 1 週間後、2022 年 7 月 22 日に、「日韓女性シンポのその後を考える」ML で昨年度のセミナー実行委員に呼びかけ、Zoom 会議で「第 37 回女性労働セミナー」の最終確認を行った（常任委員 5 名+ 3 名参加）。今年のセミナーは、当初「ハイブリッド」と「参加費徴収」の方向で準備していたが、新型コロナウイルス感染拡大を憂慮した代表から、「オンラインのみ」開催と「参加費無料」への切り替えが提案され、承認された。その時々状況と互いの進行状況を把握しながら、情報を共有し活動を進めることが課題となった。

2 研究活動の企画と会誌の編集

(1) 女性労働セミナー

第 36 回女性労働セミナーは 2021 年 9 月 12 日（日）シンポジウム形式でオンライン開催した。主題は「ジェンダー視点で考える日韓の〈働き方改革〉とコロナ禍」であった。初めての国際シンポジウムということで、実行委員会方式で取り組んだ。しかし、時間的余裕も無いため、会員への実行委員募集を行わなかったことは反省しなくてはならない。セミナーの報告者は以下の通りである。詳しい報告は「女性労働通信」No.66 と『女性労働研究』第 66 号に掲載しているので、ご参照いただきたい。

第 1 部は「日韓のコロナ禍と『働き方改革』のジェンダー分析」で、①ユン ジャヨンさん（忠南大学校経営経済学科准教授）、②チョ ソンジュさん（政治発展所常任理事・前ソウル市労働協力官）、③竹信三恵子さん（和光大学名誉教授・ジャーナリスト・会員）、④蓑輪明子さん（名城大学准教授）がコロナ禍の日韓労働者の実態と問題点について報告した。コーディネーター・コメントーターは横田伸子さん（関西学院大学社会学部教授・会員）が務めた。

第 2 部は「『フェミに生きる』が働き方を変える～日本の女性労働運動ニューウエーブ～」と題して、10 人から報告があった。

- ① キム ハンビョルさん（放送作家ユニオン支部長）
- ② イム ジョンリンさん（全国化学繊維食品産業労組パリバゲット支会支会長）
- ③ 瀬山紀子さん（公務非正規女性全国ネットワーク副代表）
- ④ 森崎めぐみさん（俳優・全国芸能従事者労災保険センター理事長）
- ⑤ 松元ちえさん（ジャーナリスト）
- ⑥ 三浦かおりさん（介護・保育ユニオン共同代表）
- ⑦ 雨宮処凜さん（作家・反貧困ネットワーク世話人）

- ⑧ 石川優実さん（アクティビスト）
- ⑨ 岩崎唯さん（さっぽろ青年ユニオン委員長）
- ⑩ 松尾聖子さん（全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部執行委員兼同組合関西生コン支部パート分会）

第2部コメンテーターの伍賀偕子さん（元関西女の労働問題研究会代表・元大阪総評オルグ）が、10人の報告を聞いた感想から5つの共通項を述べた。

当日の総合司会は金井郁さん（埼玉大学教授・会員）が担当した。参加者は途中入・退室を含め約300人。事後アンケートの結果は「満足」75%、「まあ満足」23.8%と好評だった。

(2) 研究例会1

5月29日（日）オンラインで研究例会1を開催した。竹信代表挨拶の後、清山玲さん（茨城大学教授・会員）が講演した。テーマは「雇用における『結果の平等』と雇用・社会保障・税制改革―第五次男女共同参画基本計画に関連して」だった。研究例会1はこれまで読者会として開催していた内容と同様、『女性労働研究』最新号の論文を取り上げ討議する。読者会か読書会か混乱することもあり今回から研究例会1とした。コメンテーターは金井郁さん（埼玉大学教授・会員）が担当した。参加者31名。詳細とアンケート結果は「女性労働通信」No.68に掲載している。

(3) 研究例会2

9月24日開催予定の第37回女性労働セミナーのプレ学習会として7月31日（日）オンラインで開催した。テーマは「『ケア労働者の賃上げ』は本当か？ 保育・介護の現場から」。

澤村直さん（全国福祉保育労働組合中央本部書記長）が「保育労働者の処遇改善は国民的課題」、伊藤みどりさん（ホームヘルパー国家賠償訴訟原告・介護福祉士・会員）が「ホームヘルパー崩壊の危機と賃上げの課題」と題して労働実態と賃上げについて報告した。司会は竹信三恵子代表が担当した。参加者57人。80人近くの申し込みがあり、この問題に対する関心の深さが伺えた。

(4) サブ研・地域活動

1) 女性労働年表サブ研

女性労働年表サブ研は『女性労働研究』に「この一年」という年表を掲載している。コロナ禍で対面での討議は行えず、それぞれが情報を集め、内容の確認を行った。今期は全てメールでの確認となった。

2) 北海道ジェンダー研究会

①憲法カフェ6：テーマ「新しい家族のあり方・離婚後共同親権について考えよう！」

第一報告 「DV被害者の経験」山崎菊乃（NPO 法人女のスペースおん・代表理事）

第二報告 「DV被害にあった子どものケア」

箭原恭子（公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会理事長）

第三報告 「離婚後共同親権の危険性」平井照枝（しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道）

「女性労働通信」No. 66で報告、トークセッションの報告は、北海学園大学開発研究所『開発論集』109号に掲載予定（2022年9月発行予定）。

②隔月でメンバーの研究報告や読書会を開催（「女性労働通信」No. 68掲載）。

3) 国際女性デー史サブ研究会

昨年発足した「国際女性デー史サブ研究会」、現在10名でそれぞれ役割分担して進めてきた。毎月1回通信を出しており（8月1日付でNo. 12）、オンライン会議は、1度行って終章部分の討議をした。来年の国際女性デーの日本での100年をめぐって『国際女性デーの世界史』を出版予定であるが、3月末に原稿を出し、5月末に初校ゲラがおりてきて、7月末に初校を終えた。

約 800 ページの校正で、校正担当の研究会メンバーと協力して、やっと提出したが、再校その他で、出版までさまざまな局面に出くわすことが予想される。

3 研究会誌の発行・編集委員会

(1) 『女性労働研究』第 66 号を 2022 年 3 月 30 日、すいれん舎から発行した。実際には、少し 4 月にずれ込んだ。2021 年 9 月の第 36 回女性労働セミナーのテーマを特集として配置した。日韓の女性労働の現状について、特集 1 で日韓各 2 本の論文を掲載し、それに続いて、特集 2 では現場からの報告として、韓国 2 本、日本 8 本（計 10 本）を収録した。それ以外の記事の内容構成は第 65 号と同様である。

編集委員は 5 名（うち新規 2 名）で、これにスタッフ 4 名（うち新規 2 名）が加わった。しかし、新体制になってから、コロナ禍という環境の中で企画編集委員会がなかなか開けず、4 月 24 日にやっと第 1 回の会合をオンラインで持つことになった。

(2) 第 1 回企画編集委員会（4 月 24 日）

1) 会誌の刊行が遅れた原因と編集作業に関する意見

- ① 新任・企画編集委員長の引き継ぎが不十分であった
- ② コロナ禍で対面の会議が持てていない
- ③ 韓国との共同シンポでの手間取り

2) 企画編集委員会メンバーの仕事の区分の確認・見直し

常任委員 2 名、企画編集委員 3 名、スタッフ 4 名、そして、すいれん舎・編集担当者（末松さん）の役割について、以前の編集委員からも、意見を求めることになった。また、すいれん舎と協議が必要である。

3) 第 37 回セミナーのテーマ

常任委員各自の提案の紹介、意見交換

4) 『女性労働研究』第 67 号企画

特に、書評・読書案内について、取りあげる候補を出してもらった。

(3) 第 2 回企画編集委員会（6 月 14 日）

（経過報告）

1) 5 月 24 日 すいれん舎社長・高橋雅人さんと面談：竹信、福島

ア) 会誌について：1000 部発行で、女性労働問題研究会に 500 部、書店以外に、全国の図書館、大学等。200 部が残部である

イ) 研究会のホームページに、最新号の論文 1 本の冒頭から 3 分の 1 を掲載して、内容見本として提示する。合わせて細目次も提示する。具体的には、竹信論文を提示済み。

ウ) 書評などの専門紙（週刊）「図書新聞」の 1 ページ分を使って、今回の会誌の内容に関して 3 人に執筆してほしいという「図書新聞」編集部の意向があり、竹信、福島、清山が執筆を承諾。8 月 13 日に掲載。全体として、高橋さんとはフランクに話げできた。

4 会の活性化にむけて

(1) 交流の場の活用

「女性労働通信」は 4 回（No. 65=2021 年 10 月 10 日、No. 66=2022 年 1 月 25 日、No. 67=同 4 月 25 日、No. 68=7 月 30 日）発行した。

メーリングリストは会員同士の積極的な情報交換のツールとして活用された。希望する会員

全員の登録をめざし、積極的な活用を進めていく必要がある。

(2) 情報の迅速な発信

HP はイベントなどの情報を迅速に更新した。日韓女性〈働き方改革〉シンポや研究例会1・2などのとりくみによりアクセスも増えている。また、『女性労働研究』第66号掲載論文の1部を掲載するなどの試みをした。今後も充実をはかる必要がある。メーリングリストについては、上記(1)のとおりである。

(3) 会員の現状

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種学習会・研究会が減り、新会員獲得は厳しい状況が続いている。しかし、セミナーや読者会、研究例会のオンライン開催を契機に、当会への関心も生まれている。また、HPを見て入会する方も出てきており、会員獲得への兆しが見える。しかし、会員の定年や高齢化による退会もあり、購読会員への協力を呼び掛けることも重要になっている。

購読会員の希望が増えて、その方がオンライン読書会に参加している例も散見される。

現会員数(2022年8月)は 178人。2021年度は、入会者3人、退会者が4人。

購読会員は、大学・図書館・個人を含めて102件である。

	人数	割合 (%)
女性	147	83%
男性	31	17%
総計	178	100%

	人数	割合 (%)
北海道	10	6%
東北	2	1%
関東	116	65%
甲信越	6	3%
中部	10	6%
関西	19	11%
四国	4	2%
中国	3	2%
九州・沖縄	8	4%
総計	178	100%

	人数	割合 (%)
20代	0	0%
30代	4	2%
40代	26	15%
50代	36	20%
60代	34	19%
70代	28	16%
80代以上	14	8%
不明	36	20%
総計	178	100%

(4) 財政について

事務委託(毎日学術フォーラム)については、順調に進められた。コロナ禍の下で、「女性労働セミナー」や「研究例会1」、「研究例会2」などがオンラインで行われ、会誌等の広報・販路の機会が減少したが、会員が会誌を預かり販売に努力した結果、会誌販売が例年よりすすんだ。

会費も未納者に個別に納入をお願いするなどの努力の結果、納入者が増えた。

「日韓女性〈働き方〉シンポ」(第36回女性労働セミナー)の開催に当たり、賛助金を募り運営したことにより支出が抑えられた。

総務財政業務は、会費や会誌の販売などの管理や「女性労働通信」の発行、ML・HPの管理など会員をつなぐ役割がある。今回は新役員との役割の分担と、メールを活用し、連携を図ることで、スムーズな運営ができた。オンラインの活用により役員が首都圏に限定せず、全国に展開ができる。

(5) 他団体との連携

1) 日本学術会議社会政策関連学会協議会

・2021年11月20日、社会政策関連学会協議会シンポジウム「修論・博論を振り返って一経験

者が語る」を実施した。

- ・日本学術会議包摂的社会政策に関する多角的検討分科会・社会学委員会社会福祉学分科会シンポジウム「孤独・孤立と『つながり』の再生」（2022年4月23日オンライン開催）について、女性労働問題研究会として後援した。
- 2) 「公務非正規女性全国ネットワーク」（はむねっと）の発足1周年を記念して2022年3月20日にハイブリット集会在開催され、賛助金とメッセージの送付を行った。また、会員が集会等に参加した。
- 3) 「3・8国際女性デーウイメンズマーチ東京2022」に代表があいさつした。
- 4) 女性差別撤廃条約実現アクションの全体会議や12・9院内集会に参加した。

5 2021年度活動日誌

研究会の主な活動日誌(2021年9月～2022年9月)

㊦はオンライン開催

月	主な活動	委員会等
9	<ul style="list-style-type: none"> ・㊦「日韓女性<働き方改革>シンポ（第36回女性労働セミナー）」(9/12) テーマ：「ジェンダー視点で考える日韓の<働き方改革>とコロナ禍」 ・2021年度 総会(9/30)：書面表決 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性労働通信」No.65 発行 (10/10) 	㊦第1回常任委員会 (10/13)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道ジェンダー研究会：「憲法カフェ6」(11/12) 	
12		㊦第1回拡大常任委員会 (12/26)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性労働通信」No.66発行 (1/25) 	
2		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・『女性労働研究』第66号「コロナ禍と日韓女性労働者～女性労働運動のニューウェーブ～」発行(3/30) 	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性労働通信」No.67発行 (4/20) 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦第2回常任委員会 (4/7) ㊦第1回企画編集委員会(4/24)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・㊦「研究例会1」(5/29) テーマ：「雇用における『結果の平等』雇用・社会保障・税制改革～第五次男女共同参画基本計画に関連して～」 	㊦第3回常任委員会(5/6)
6		<ul style="list-style-type: none"> ㊦第2回拡大常任委員会(6/1) ㊦第2回企画編集委員会(6/14)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・㊦「研究例会2」(7/31) テーマ：「『ケア労働者の賃上げ』は本当か？～保育・介護の現場から～」 ・「女性労働通信」No.68 発行 (7/30) 	㊦第4回常任委員会(7/14)
8		<ul style="list-style-type: none"> ㊦第5回常任委員会(8/13) ㊦第3回拡大常任委員会(8/21)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・㊦第37回女性労働セミナー(9/24) テーマ：「『新しい資本主義』とケアワーカー～女性の賃金の視点から～」 	

6 2021年度会計報告

2021年度 一般会計決算報告（案）			
2021年6月1日～2022年5月31日			
収入			
項目	2021年度予算	2021年度決算	備考
会費	1,170,000	1,175,000	147人分（内正会員118人×8000円、2人×24000円、3人×16000円／非正規・学生22人×5000円、1人10000円、1人15000円）
会誌販売代金	350,000	393,380	購読会員と会誌販売
事業費等	50,000	0	読者会、研究例会オンラインのため収入なし
銀行利息	10	5	
寄付金	850,000	506,338	女性労働セミナー他カンパ等
収入小計	2,420,010	2,074,723	
前年度繰越金	1,212,770	1,212,770	
合計	3,632,780	3,287,493	
支出			
項目	2021年度予算	2021年度決算	備考
研究会誌費	920,000	855,000	すいれん舎（500部）、原稿料等
印刷費	20,000	3,870	通信・総会資料・会計整理等コピー・用紙、印刷代
会議費	30,000	28,315	各委員会交通費・会場費、総会書面採決用はがき
通信費	40,000	25,157	郵送代（総会返信用はがき）・宅急便代（業務委託分除く）
事務用品費	10,000	2,203	文房具用品、通信・総会資料用紙等
人件費	0	0	アルバイト賃金
編集委員会費	30,000	16,005	交通費、翻訳、事務、会場費等
事務委託費	600,000	561,781	毎日学術フォーラム業務委託料（12か月分）
サブ研地域活動費	40,000	30,000	地域活動（北海道）、サブ研（年表・国際女性デー）等
ホームページ関連費	32,000	31,330	プロバイダー使用料、ドメイン料、ZOOM契約料
研究活動費	1,000,000	713,455	セミナー（収支は別表参照）、研究例会等の費用
予備費	80,000	0	
手数料	0	469	
雑費	15,000	14,600	SCJ社会政策関連学会協議会会費、ふあむねつと等賛助金、その他
支出小計	2,817,000	2,282,185	
次年度繰越金	815,780	1,005,308	
合計	3,632,780	3,287,493	

2021年度 特別会計決算報告（案）

2021年6月1日～2022年5月31日

収入		支出	
前年度繰越金	2,297,301	次年度繰越金	2,297,301
利息	0		
合計	2,297,301	合計	2,297,301

第36回女性労働セミナー（「日韓女性＜働き方改革＞シンポ」）収支報告（2021年9月12日実施）

収入				支出			
項目	予算(円)	決算(円)	摘要	項目	予算(円)	決算(円)	摘要
研究活動費	180,000	148,995	セミナー予算から (当会支出分)	委託料	500,000	510,280	ふえみゼミ
賛助金	500,000	506,000	4団体、47個人	講師謝金	125,000	125,000	登壇者17人分
その他	300,000	330,000	科学研究費助成金 (横田伸子氏)より	翻訳・通訳代	300,000	330,000	韓国語⇄日本語通訳・ 翻訳代
				事務経費	55,000	19,675	交通費・事務用品等、 会場使用料、郵送料、 振込手数料等
合計	980,000	984,995		合計	980,000	984,955	

* その他＝本シンポジウムの開催にあたり、科学研究費助成金基盤研究(C)課題番号20K12478、「韓国における周辺女性労働運動と労働市場に関する研究」(研究代表者:横田伸子)から一部支援を受けた。

7 2021年度会計監査

会計監査報告

女性労働問題研究会
代表 竹信 三恵子 様

2021年度会計監査を実施した結果、下記の通り報告します。

- 1 監査期間 2021年6月1日～2022年5月31日
- 2 実施年月日 2022年8月7日
- 3 実施場所 かながわ県民センター710 ミーティングルーム
- 4 立会人 (会計担当) 小島八重子 本山 文子
- 5 監査結果
関係領収書綴、振込通知書、預金通帳、現金等を確認、監査しました。
会計は、明瞭に整備され、適正に実施されていることを確認しました。

付帯意見

2022年8月7日

会計監査
木村 敦子
森谷 久子



II 2022 年度活動方針(案)

1 はじめに

2022 年度は、新型コロナの感染がなおも続き、行動制限の解除は、医療や検査体制の不備から第 7 波の感染拡大に発展した。2020 年 3 月の突然の一斉休校で仕事を失った女性たちの中には、いまもなおコロナ禍前の経済状態に戻れない例も見られ、育児と仕事の間で感染に振り回され、ワーキングマザーは疲弊し続けている。

女性労働者が 7 割強を占める医療・福祉業界での、介護、保育、学童保育など公的なケアを担う女性たちや、女性が 9 割を占める保健師などが、波動的な感染の再拡大によって、深刻な事態にさらされ続けている。こうした状況に、「新しい資本主義」を掲げる岸田政権はケアワーカーなどの賃金の増加を掲げた。だが、それらは現場に十分に届いていない。

また、住民への相談支援業務を担い、その 4 分の 3 を女性が占める非正規公務員では 2020 年度、1 年有期を固定化・合法化する「会計年度任用職員」が導入された。この制度が 3 年目を迎える 2022 年度には、3 年を上限とする一斉雇止めへの懸念に加え、職場の勤務年数のさらなる短期化傾向により、担い手の女性の貧困化と、公共サービスの不安定化の促進が懸念されている。長引くコロナ禍で水面下での DV や児童虐待の激化も指摘され、これらの公共サービスの劣化は、有償労働と無償労働の二重負担を背負う働く女性の状況をさらに苛酷化していく恐れもある。

さらに、ロシアのウクライナ侵攻、台湾・中国の緊張の高まりによって、日本の参戦が現実味を帯び、防衛費の倍増の中で社会保障の削減を家族と女性の負担に転嫁しようとする姿勢も一段と強まりつつある。

こうした状況に接し、当女性労働問題研究会の 2022 年 9 月セミナーは、「新しい資本主義とケアワーカーの賃金」をテーマに選んだ。2022 年度は、このような、「新しい資本主義」にみられる形を変えた新自由主義と、戦争への動きの中で強まる家族と女性への締め付けを押し返し、働く女性の権利と安心を守る研究活動を目指したい。

2 運営

(1) 総会

2022 年度総会は「書面表決」により実施予定。結果については、「女性労働通信」No.69 (2022 年 10 月末発行予定) で報告する。

(2) 常任委員会及び拡大常任委員会活動

昨年度は常任委員会及び拡大常任委員会の運営について、問題点を探り、常任委員での連携をとりながら対応してきたが、今年度はスケジュールと委員の役割分担を明確にしつつ、さらに効率的に運営できるよう努めていく。とくに、「女性労働通信」の各号のテーマと、『女性労働研究』の編集とその後の「研究例会」や女性労働セミナー開催準備をスケジュールに定めて、ずれが生じないよう活動方針を立てる。また新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、しばらく対面での研究会開催が難しい状況が続くとみられることから、Zoom 開催での参加者拡大と、財政の健全化を目指していく。

3 研究活動の企画と会誌の編集

(1) 女性労働セミナー

第 37 回女性労働セミナーは、2022 年 9 月 24 日に開催する。当初、オンライン&リアル方式を

検討していたが、コロナ感染拡大(第7波)により、オンラインとする。テーマは『新しい資本主義』とケアワーカー —女性の賃金の視点から—」である。

あわせて第38回女性労働セミナーの企画検討を行う。

(2) 研究例会1

『女性労働研究』第67号に掲載されたテーマの中から相談の上決定する。開催時期は会誌発行後2~3カ月内をめどとする。開催はコロナの状況によるが、リアル&オンラインの併用を考えている。

(3) 研究例会2

会員の研究の中から時宜に適したものを取り上げる。開催時期は6月又は7月を予定。開催はコロナの状況にもよるが、リアル&オンラインの併用を考えている。

(4) サブ研・地域活動

1) 女性労働年表サブ研は、従来通り活動する。今期は数カ月おきに Zoom による話し合いを実施したいと考えている。

2) 北海道ジェンダー研究会

2022年11月女性プラザ祭「憲法カフェ7」：テーマ「“困難な問題を抱える女性支援法”ってなあ〜に?」。講師は、全国シェルターネット（「女のスペース・おん」）理事の予定。

3) 国際女性デーサブ研 2021年9月から10名の公募ではじめた「国際女性デーサブ研は」、22年8月に新入会員1名を加えて11名で継続する。22年中は、校正の協力、ZOOM 研究会を行い、23年3月の日本での国際女性デー100年までに『国際女性デーの世界史』(伊藤セツ会員著)を、御茶の水書房から出版する。出版後、合評会・読書会・宣伝等も行って、2023年の9月まで継続活動する予定である。

4) その他 新しいサブ研の掘り起こしを行う。会員への呼びかけを「女性労働通信」で行う。

4 研究会誌発行・編集委員会

- ・『女性労働研究』第67号は従来通り、すいれん舎から発行する。発行予定は2023年3月末。特集は2022年9月24日開催のオンラインセミナーの内容『新しい資本主義』とケアワーカー —女性の賃金の視点から—」とする。その他の内容は編集委員に行ったアンケート内容を中心に企画する。
- ・会員の研究テーマや取り組んでいる問題を会誌に反映する。地域からの会員の声「ニューズレター」には、多くの会員が登場できるようにする。
- ・編集委員会の開催はコロナ感染拡大が収まらなければ、メール会議に加えてオンライン方式を採用する。しかし、対面での会議も何とか実施したい。
- ・執筆者の方々に、「執筆要領」と締め切りを守っていただくことを事前にご理解いただく。
- ・会誌の販売は購読会員の拡大を引き続いて行う。また、ホームページに論文の一部を掲載する方式の宣伝も継続する。

5 会の活性化にむけて

(1) 交流の場の活用

1) 総会、セミナー、研究会、読者会等の機会をとらえ、交流をはかる。リアル開催ができない場合もあるので、オンラインを活用した交流方法を工夫する。例えば、会員の関心のあるテーマを取り上げ、自由に意見交換できる会員交流会のようなもの。

- 2) 「女性労働通信」は年4回発行し、女性労働問題に関する情報や会員の多様な専門性を生かした活動紹介など充実をはかる。
 - 3) メーリングリストなどを通じて、会員相互の情報・交流をすすめる。また、2020年7月作成の名簿を随時見直し充実させる。
 - 4) 女性労働に関する関連団体との連携、会員個人が所属する会等との連携をはかる。
- (2) 女性労働関連情報の迅速な発信（HPやSNSの活用）
- 1) 働く女性たちの労働権を守るための指標となる女性労働関連の情報発信等の充実に努力する。
 - 2) メーリングリストの整備と活用をすすめる。
- (3) 会員拡大
- 会の目的（ジェンダー平等、女性解放をめざし女性労働問題、女性問題を科学的に解明する研究など）を多くの研究者や労働者に広め、会員増をすすめる。特に現役世代の会員増を追求する。
- (4) 財政について
- 会の活動の維持と発展及び役員の仕事負担の軽減のために、引きつづき事務委託をすすめる。そのためには財政の安定的な確保は重要な課題である。今後は、情勢を的確にとらえた企画等を工夫し、研究会誌の広報・販路の拡大、セミナーの事業化などをすすめる。また、必要に応じて、賛助金・寄付活動を行う。
- (5) 他団体との連携
- 1) 日本学術会議社会政策関連学会協議会
シンポジウムを開催予定であるが、内容についてはここ何年間か続けてきた修論・博論経験者によるシンポジウムから変更するかどうか含めて、検討中である。
 - 2) 「公務非正規女性全国ネットワーク」（はむねっと）などのとりくみと連携する。
 - 3) 女性差別撤廃条約実現アクションのとりくみと連携する。

6 役員等について

- (1) 2022年度役員（2022年9月～2023年8月）

代表：竹信三恵子

副代表（総務財政担当）：小島八重子、副代表（総務財政担当）補佐：加藤喜久子

副代表（企画編集担当）：福島利夫、副代表（企画編集担当）補佐：池田資子

総務財政委員：渡井裕子

企画編集委員：首藤若菜、中野恭子、鷺谷徹

- (2) 会計監査：木村敦子、森谷久子

- (3) スタッフ：（総務財政）本山文子

（企画編集）黒田慶子、小林三津子、鈴木敏子、佐伯芳子（新規）

- (4) 日本学術会議社会政策関連学会協議会 担当 金井郁

7 役員改選の準備

2023年度の役員改選に向け、2022年度の早い時期に「役員選考委員会」を立ち上げる。

Ⅲ 2022年度一般会計予算（案）

2022年度 一般会計予算（案）			
2022年6月1日～2023年5月31日			
収入			
項目	2022年度予算	2021年度決算	備考
会費	1,170,000	1,175,000	(8000円×140+5000円×34)×0.9
会誌販売代金	500,000	393,380	購読会員と会誌販売
事業費等	50,000	0	セミナー、読者会、研究例会等
銀行利息	5	5	
寄付金	100,000	506,338	女性労働セミナー他カンパ等
収入小計	1,820,005	2,074,723	
前年度繰越金	1,005,308	1,212,770	
合計	2,825,313	3,287,493	
支出			
項目	2022年度予算	2021年度決算	備考
研究会誌費	920,000	855,000	すいれん舎（500部）、原稿料等
印刷費	20,000	3,870	通信・総会資料・会計整理等コピー・用紙、印刷代
会議費	30,000	28,312	各委員会交通費・会場費、総会書面採決用はがき
通信費	40,000	25,157	郵送料（総会返信用はがき）・宅急便代（業務委託分除く）
事務用品費	10,000	2,203	文房具用品、通信・総会資料用紙等
人件費	10,000	0	アルバイト賃金
編集委員会費	20,000	16,005	交通費、翻訳、事務、会場費等
事務委託費	600,000	561,781	毎日学術フォーラム業務委託料（12か月分）
ワグ研地域活動費	40,000	30,000	地域活動（北海道）、サブ研（年表・国際女性デー）等
ホームページ関連費	40,000	31,330	プロバイダー使用料、ドメイン料、ZOOM契約料
研究活動費	150,000	713,455	セミナー（昨年の日韓シンポは委託したため費用が増えたが、第37回はオンラインで通常開催のため費用を縮小した）、読者会、研究例会等の費用
予備費	80,000	0	
手数料	2,000	469	
雑費	15,000	14,600	SCJ社会政策関連学会協議会会費、ふあむねっと等賛助金、その他
支出小計	1,977,000	2,282,182	
次年度繰越金	848,313	1,005,311	
合計	2,825,313	3,287,493	

【別紙1】会誌保管状況（2022年8月1日現在）

2022年8月『女性労働研究』在庫一覧							
号	毎日	小島	合計	号	毎日	小島	合計
1	0	0	0	40	7	0	7
2	0	0	0	41	9	0	9
3	0	0	0	42	6	0	6
4	0	0	0	43	8	0	8
5	0	0	0	44	9	0	9
6	0	0	0	45	6	0	6
7	0	0	0	46	5	0	5
8	0	0	0	47	4	0	4
9	1	0	1	48	9	0	9
10	1	0	1	49	5	0	5
11	0	0	0	50	2	0	2
12	0	0	0	51	21	0	21
13	1	0	1	52	7	0	7
14	0	0	0	53	12	0	12
15	0	0	0	54	13	9	22
16	0	0	0	55	17	10	27
17	0	0	0	56	148	12	160
18	0	0	0	57	21	10	31
19	0	0	0	58	30	17	47
20	1	0	1	59	102	4	106
21	1	0	1	60	39	19	58
22	1	0	1	61	104	24	128
23	0	0	0	62	112	13	125
24	1	0	1	63	137	10	147
25	0	0	0	64	38	67	105
26	1	0	1	65	36	93	129
27	1	0	1	66	43	84	127
28	1	0	1	小計	950	372	1,322
29	1	0	1	合計	966	372	1,338
30	0	0	0				
31	1	0	1				
32	1	0	1				
33	1	0	1				
34	0	0	0				
35	0	0	0				
36	1	0	1				
37	0	0	0				
38	1	0	1				
39	0	0	0				
小計	16	0	16				

* 毎日は、事務委託先で保管分。小島は、総務財政担当宅で保管分。

【別紙2】

《女性労働問題研究会規約》

第1章 名称および事務局

第1条(名称) この会は、女性労働問題研究会 (Society for the Study of Working Women 略称=SSWW) という。

第2条(所在地) この会は、事務局を〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 株式会社毎日学術フォーラムにおく。Tel. 03-6267-4550

第2章 目的および活動

第3条(目的) この会は、ジェンダー平等、女性解放をめざし女性労働問題、女性問題を科学的に解明する研究を目的とする。

2. 研究においては、厳存する女性労働の実態に基づいた考察と研究、検証と会員相互の自由でリスペクトのある意見交換を基本とし、ジェンダーの視点と会員の多様性を尊重した活動により、生涯をとおしたエンパワーメントをめざす。

第4条(活動) この会は、次の活動を行なう。

- ① 女性労働セミナー、例会、読者会、サブ研究会などの開催
- ② 研究会誌(年1回)の発行
- ③ その他、目的達成に必要なこと

第3章 会員

第5条(入会) この会の目的に賛同し入会を希望する者は、会員1名の推薦をえて入会申込書を提出し、常任委員会の承認を受ける。

第6条(会員) 会員は、次の権利を有し、会の運営に協力する義務を負う。

- ① 会員は、例会等に参加し発言、報告、研究発表などを行うことができる。
- ② 会員は、「研究会誌」等に論文、評論などを発表することができる。
- ③ 会員は、会費を納入する義務があり、3年以上の未納者は脱会したものとす。

第7条(名誉会員等) この会に、名誉会員をおくことができる。

第4章 機関

第8条(機関の種類) この会に次の機関をおく。

- ① 総会
- ② 常任委員会

第9条(総会) 総会は議決機関であり、次の機能を持つ。

- ① 活動方針の決定
- ② 予算および決算
- ③ 規約の改廃
- ④ 役員等の承認
- ⑤ その他重要事項

2. 総会は、年1回とし、必要に応じ臨時総会を開催することができる。

3. 議事は、出席会員の過半数の賛成により決議される。

第10条(常任委員会) 常任委員会は、執行機関として次の機能を持つ。

- ① 総会決議事項の推進
- ② 研究会誌の企画・発行

- ③ 企画編集委員と総務財政委員の定数の決定
- ④ その他必要事項の審議決定
- 2. 常任委員会は、代表、副代表、副代表補佐で構成する。
- 3. 常任委員会は、拡大常任委員会（企画編集・総務財政委員を含む）を必要に応じて開催する。
- 4. 常任委員会は、企画編集委員補助スタッフと総務財政委員補助スタッフを必要に応じて委嘱する。委嘱については、常任委員会が推薦し総会の承認を受ける。

第5章 役員

第11条(役員) この会に次の役員をおく。

- ① 代表1名
 - ② 副代表2名
 - ③ 副代表補佐2名
 - ④ 企画編集委員 若干名
 - ⑤ 総務財政委員 若干名
- 2. 役員は、役員選挙規定にもとづいて選出し総会の承認を受ける。
 - 3. 役員の任期は、2年1期とし再任を妨げない。ただし、連続3期以上の再選は認めない。
 - 4. この会は、会計監査を2名おく。常任委員会の推薦により総会の承認を受ける。

第12条(職務) 役員の職務は次のとおりとする。

- ① 代表は研究会を代表し、活動を統轄する。
- ② 副代表及び副代表補佐は、企画編集担当と総務財政担当とする。
- ③ 企画編集委員は、必要な業務を行う。
- ④ 総務財政委員は、必要な業務を行う。

第6章 会計

第13条(財政) この会の運営は、会費、事業活動、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

第14条(会費) 会費は、年間8000円とする。なお、非正規雇用者、学生は5000円とする。

第15条(会計年度) この会の会計年度は、6月1日から5月31日までとする。

(付則)

この規約は2019年度総会から施行する。ただし、役員選挙についてはこの限りではない。

- 1 1983年12月15日総会で決定
- 2 1990年12月15日総会で一部改正
- 3 1994年12月10日総会で一部改正
- 4 1995年12月16日総会で一部改正
- 5 1996年12月14日総会で一部改正
- 6 1998年12月12日総会で一部改正
- 7 2000年8月26日総会で一部改正
- 8 2005年9月10日総会で一部改正
- 9 2007年4月1日臨時総会で一部改正
- 10 2008年8月2日臨時総会で一部改正
- 11 2010年8月28日総会で一部改正
- 12 2013年8月4日総会で一部改正
- 13 2018年9月9日総会で一部改正
- 14 2019年3月21日臨時総会で一部改正

《役員選挙規定》

第1条 役員選挙等、会員の全員投票を行うための選挙管理委員会を設ける。

2. 選挙管理委員は、常任委員会が会員5名を限度として委嘱する。

第2条 役員の改選は原則として2年を1期として2年毎に行う。

第3条 改選される役員は、常任委員会が推薦する役員候補者名簿によって、会員全員の信任投票により選出される。

第4条 信任は有効投票総数の過半数を要する。

第5条 この規定に疑義の生じた場合は、常任委員会にはかり検討する。

第6条 この規定の改廃は、常任委員会の議決を必要とする。

- 1 1995年12月16日 「運営委員選挙規定」制定
- 2 2005年9月10日 一部改正
- 3 2019年3月21日 臨時総会で「役員選挙規定」に改定
- 4 2021年8月24日 一部改正